

千葉県納税貯蓄組合総連合会 優秀賞

税金で守られる子供達

学校法人廣池学園 麗澤中学校 第三学年 有元 麻弥

私達子供は0〜5000円で医療機関を受診することができます。これは子ども医療費助成制度があるからです。子ども医療費助成制度とは、子供の保健対策を充実し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子供が病気や怪我などにより受診した場合の医療費を県と市町村で助成する制度です。自己負担する額と保健料以外は全て税金から支払われていて、私の住んでいる市では高校生まで適応されています。子供の中には希少な疾患を持つて生まれた人たちがいます。疾患を持つている人は特別な薬や医療器具を使わなければいけません。そのような人達は大人になると、医療費を保健料以外全額自己負担しなければいけなくなるのでしょうか？

そうならないように「難病法」という法律があります。指定難病と診断され、病状の程度が「重症度分類等」という基準において一定の程度以上であったり、継続的な高額医療費の負担のある場合、医療費助成制度の対象となります。

私は指定難病の内分泌疾患を持つて生まれました。発覚したのが小学一年生の頃で、小学六年生になるまで月に一回注射をしていました。その時に一回の治療に必要な全額が約30000円で税金からは約10000円お金が出ました。これが一年で約120000円、私の場合は六年間だったため、総額七20000円税金からお金を出してもらいました。難病の治療にかかる費用はその疾患により異なりますが、これを一人あたりと考えると、難病の人のために税金から沢山のお金が出ていることがわかりました。治療の結果、私は運良く正常な体に戻ることができました。医療費を税金で負担してもらったことに対して、とてもありがたく思っています。もしも医療費が税金で負担されていかなかったら、私はこの高額な治療を受けることができなかつたと思います。そして正常な状態に戻すこともできずに大きくなり、毎日を楽しむことができていないと思います。これを通して、私は税金で医療費を負担するという制度があるからこそ、私達は健康な体でいられると身をもって感じました。そしてその税金はどこからきたお金なのかを考えると、私達は直接関わっていなくてもお互いに助け合いながらこの社会で生きていることもわかりました。

私はあと三年で大人の仲間入りをします。まだいくつ税金の種類があるのかやその税金は何割なのか、という詳しいところまでは理解しきれていないので、今から勉強して理解を深めていこうと思います。沢山の人に助けってもらった分、社会に貢献できるようになりたいです。